

2019年4月9日

PR62-A02

## モルテン女性活躍推進のための行動計画のお知らせ

株式会社モルテン（本社：広島市西区、代表取締役社長：民秋清史）は、女性活躍推進法に基づき、以下の内容にて『モルテン女性活躍推進のための行動計画』を作成。

これは、当社の女性社員がそれぞれの希望に応じて職業生活で活躍できる環境を用意することによって、その個性と能力を十分に発揮できるようになることを狙いとして、2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間の行動計画として定めたものです。

### ■計画内容

#### 目標

①女性係長への昇格時研修 100%実施

対策（2019年4月～）

①昇格する女性係長に対し、コミュニケーションスキルやマイキャリアデザインなど、必要なスキルの教育を実施することで、女性社員のその後のキャリア形成を支援します。

### ■情報公表

① 有給取得率

	平均付与日数	平均取得日数	取得率
男性社員	18.7日	6.3日	33.7%
女性社員	17.8日	11.7日	65.7%
合計	18.5日	7.1日	38.3%

② 係長級にある者に占める女性労働者の割合

6.6% ： 係長 183名、うち女性社員 12名

#### 本件に関するお問い合わせ先

株式会社モルテン 人事部 担当：田中

〒733-0013 広島市西区横川新町 1-8 TEL：082-292-1384